

## 「家庭用生ごみ処理機器購入費補助金の補正予算」・ 「生ごみの堆肥循環制度」について

### ■ 目的

- ・市制 70 周年の記念事業として「家庭用生ごみ処理機器購入費補助金」の補助率及び限度額を令和 7 年度限定で増額しているが、好評をいただいているため、令和 7 年第 3 回定例会において予算の増額補正を行う。
- ・市民が家庭用生ごみ処理機で処理した「乾燥生ごみ」を市内施設にて回収し、堆肥化したものを必要とする市民の方へイベントで無償配布を行う。資源を循環させる仕組みを構築するための実証実験である。

### ■ 概要

- ・「家庭用生ごみ処理機器購入費補助金」  
購入費の 70% 補助、上限：堆肥化容器等 7 千円、生ごみ処理機 7 万円  
当初予算：5,075 千円（執行率 99.9%：8 月 2 日時点 [申請件数 124 件]）  
補正額：3,800 千円（約 80 件分）
- ・「生ごみの堆肥循環制度」  
回収期間：8/1～10/31、対象：家庭用生ごみ処理機で処理した乾燥生ごみ  
持込み方法：透明袋に入れて資源回収ステーションに持ち込む。1 回の持込みにつきスタンプカードにスタンプを 1 個押印。スタンプが 3 つ集まったらごみ政策課にてアンケートに回答し資源用指定袋 1 セットと交換。  
いきいきこまき（環境フェア）にて堆肥を希望者に無償配布

### ■ その他

当該補助金は、「環境」をテーマとした市制 70 周年の記念事業として補助率及び補助額を増やしたことから、当初の見込みを上回る申請があり、8 月上旬に執行率が 99.9% となった。

当該補助金は、中々進まない「燃やすしかないごみ」の減量に一定の効果があり、利用者数を増加させることが現状で最も有効な手段である。このため、市制 70 周年の機運を高め、加えて、ごみの減量を一層促進するため補正予算を行うものである。

### ■ 問合せ先

ごみ政策課 0568-76-1187（直通）

